

玉掛け技能講習

制限荷重が1トン以上の揚貨装置またはつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、
移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務 につく資格を取得するためのものです。

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

(高知労働局長登録第25号 登録有効期限:平成31年3月31日)

労働安全衛生法第61条に基づき、資格取得のための標記講習会を下記のとおり開催いたします。

この技能講習を修了した者等、資格を有する者でなければ当該業務につくことができませんので、関係者はもれなく資格を取得し、労働災害の防止を図られますようご案内申し上げます。

講習期間 3日間 (学科:2日間 実技:1日間)

※受講希望者が少ない場合、予期せぬ災害等により、講習日程等を変更または中止する場合があります。また、実技講習日程については、受講申込者数により日程を短縮する場合があります。予めご了承ください。

高知会場

定員:80名 (先着順に受付、定員に達し次第締め切り)

学 科	学科講習会場	実 技 (いずれかの1日)	実技講習会場	受付開始日
4月16日(月)~17日(火)	高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田3992-4)	4月18日(水)・19日(木)	高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田3992-4)	随時受け付けますが、 定員になり次第締め切ります。
5月14日(月)~15日(火)		5月16日(水)・17日(木)		
6月25日(月)~26日(火)		6月27日(水)・28日(木)		
7月26日(木)~7月27日(金)		7月30日(月)・31日(火)		
8月27日(月)~28日(火)		8月29日(水)・30日(木)		
9月18日(火)~19日(水)		9月20日(木)・21日(金)		
11月26日(月)~27日(火)		11月28日(水)・29日(木)		
1月28日(月)~29日(火)		1月30日(水)・31日(木)		
2月18日(月)~19日(火)		2月20日(水)・2月21日(木)		

須崎会場

定員:40名 (受付開始日より先着順、定員に達し次第締め切り)

学 科	学科講習会場	実 技	実技講習会場	受付開始日
12月3日(月)~4日(火)	高陵建設会館 (須崎市南古市町6-6)	12月5日(水)	高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田3992-4)	随時受け付けますが定員になり次第締め切ります。

四万十市会場

定員:60名 (受付開始日より先着順、定員に達し次第締め切り)

学 科	学科講習会場	実 技	実技講習会場	受付開始日
11月6日(火)~7日(水)	中村地区建設協同組合会館 (四万十市右山元町3-3-26)	11月8日(木)・9日(金)	下田重機(有) (四万十市下田1910-14)	随時受け付けますが定員になり次第締め切ります。

安芸会場

定員:40名 (受付開始日より先着順、定員に達し次第締め切り)

学 科	学科講習会場	実 技	実技講習会場	受付開始日
12月10日(月)~11日(火)	安芸市民会館 (安芸市矢の丸3丁目12)	12月12日(水)	高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田3992-4)	随時受け付けますが定員になり次第締め切ります。

講習時間

9:00~17:00 (※Cコースのみ 学科初日 13:00~)

実技服装等

長袖作業着・長ズボン・安全靴・保護帽(ヘルメット)・作業用手袋・脚絆

受講料

	Aコース(補助業務等未経験者)	Bコース(補助業務等経験者)・Cコース(免許等取得者)
受講料	22,680円(本体価格21,000円+税)	20,520円(本体価格19,000円+税)
テキスト代	1,645円(本体価格1,524円+税)	※テキストの改訂に伴い変更となる場合があります

申込・問合せ先

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会 〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポ NOR1階 TEL 088-861-5566 FAX 088-861-5567
 ・須崎労働基準協会 〒785-0036 須崎市緑町6-40 ハイツ長山101号 TEL 0889-42-3726 FAX 088-813-0178
 ・四万十労働基準協会 〒787-0011 四万十市右山元町3-3-26 中村地区建設協同組合会館2階 TEL 0880-35-4563 FAX 0880-34-0401
 ・安芸労働基準協会 〒784-0001 安芸市矢ノ丸2-8-12 TEL 0887-35-2132 FAX 0887-35-2152

講習内容

● 受講資格区分ごとの講習時間

コース	受講者の資格区分	受講申込時必要事項	講習時間	
			学科	実技
A	◆補助業務等未経験者	・受講申込書B欄へ補助業務等従事経験期間について事業者の証明が必要	12時間	7時間
B	◆クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置でつり上げ荷重若しくは制限荷重が1トンの以上のものの玉掛けの補助作業の業務又は制限荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者 ◆つり上げ荷重が1トン未満のクレーン、移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者			
C	◆クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ◆床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 ◆労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(平成18年厚生労働省令第1号)第6条の規定による改正前のクレーン等安全規則第223条に規定するクレーン運転士免許又は同令第235条に規定するデリック運転士免許を受けた者	該当資格を証する免許証・修了証(両面)のコピーが必要 (裏面又は余白に要事業者の原本証明)	9時間	7時間

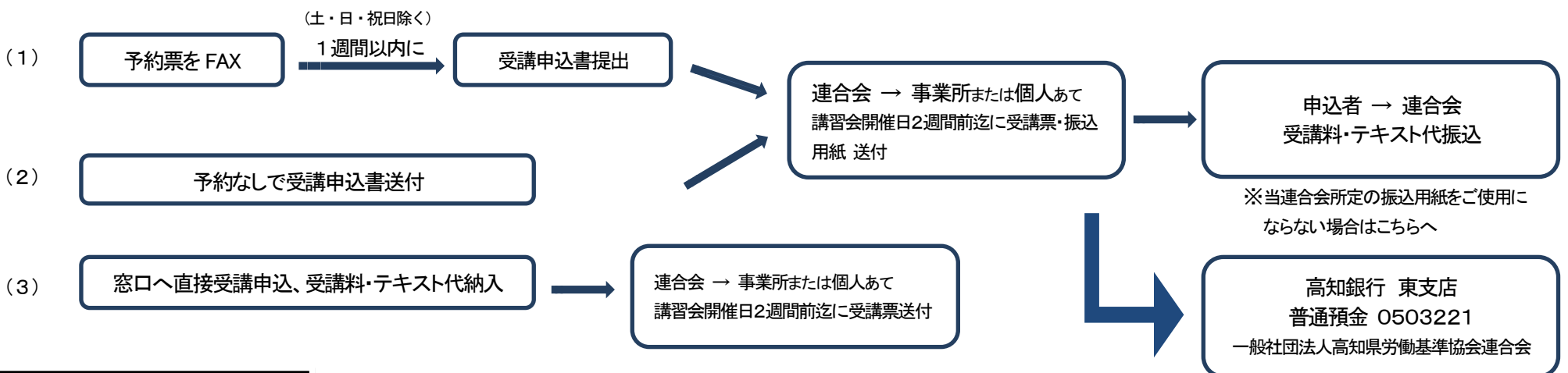
● 講習科目・時間

	時間	講習科目	受講コース区分
1日目 (学科)	9:00~12:00	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	A・B
	13:00~17:00	クレーン等に関する知識 クレーン等の玉掛けの方法	A・B・C
2日目 (学科)	9:00~17:00	クレーン等の玉掛けの方法 関係法令 学科試験	A・B・C
3日目 (実技)	9:00~17:00	クレーン等の運転のための合図 クレーン等の玉掛け 実技試験(用具の選定・質量目測)	A・B・C

申込手続き

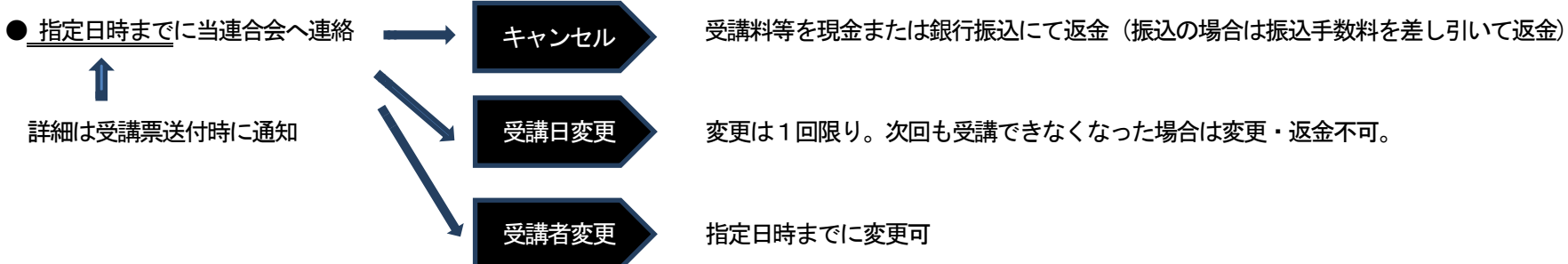
(1) ~ (3) いずれかの方法でお申込みいただけます。

★申込書に写真1枚(縦3.0センチ×横2.4センチ 申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、背景無地、写真裏面に氏名記入)を貼付のうえお申込み下さい。



キャンセル・変更

指定日時以降の取消、講習会当日欠席の場合は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。



予約票 玉掛け技能講習

送付先 FAX088-861-5567

【A4サイズで送信下さい】

予約日程	月	会場	高知・須崎・四万十市・安芸	(いずれかに○をつけてください)
事業場名				
事業所在地	〒			
担当者及び連絡先	担当者名	TEL	FAX	
受講予定者人数	名	備考		

- 受付開始日からFAXで申込みの予約をすることができます。
- 予約された当日から1週間、人数分のお席を確保できます。但し1週間以内(土・日・祝日除く)に正式に受講申込書を提出しただけの場合は予約無効となります。
- 定員に達している場合は当方よりご連絡させていただきます。
- ご記入いただいた個人情報につきましては、当連合会が責任を持って管理し、本講習のためにのみ利用させていただきます。